

平成 26 年度第 5 回 国立市地域公共交通会議 要点記録

■日 時 平成 27 年 3 月 27 日（金） 午前 10 時 00 分から 11 時 40 分

■場 所 くにたち市民総合体育館 2 階 第 1・2 会議室

■出 席 者

国立市地域公共交通会議委員（代理出席含む）14 名

会長	岡 村 敏 之	学識経験者
副会長	佐々木 一 郎	都市整備部長
委員	（代理出席）	一般乗合旅客自動車運送事業者
〃	（代理出席）	〃
〃	原 田 弘 司	一般乗用旅客自動車運送事業者
〃	清 水 光 司	〃
〃	（代理出席）	国土交通省関東運輸局
〃	鵜 澤 健 一	一般旅客自動車運送事業者労働組合
〃	江 村 英 利	市道管理者
〃	（代理出席）	警視庁立川警察署
〃	田 中 義 忠	公募市民
〃	三 好 幸 雄	〃
〃	熊 井 大	〃
〃	池 田 洋 介	〃

（敬称略）

事務局	3 名	都市整備部交通課交通係
-----	-----	-------------

（欠席）

委員	野 崎 元	都道管理者
----	-------	-------

【配布資料】

- ・次 第
- ・資料 1 沿線アンケート結果
- ・資料 2 矢川・東ルートの見直しについて
- ・資料 3 泉ルート見直しの方向性について
- ・資料 4 谷保地域におけるルート検討の進め方について

■要点記録

1. 資料確認（事務局）

2. 報 告

（1）国立市議会陳情について

事務局：（陳情内容を説明①福祉有償運送の積極的活用を求める陳情（第 2 号）、②南部地域コミュニティバスの運行に関する陳情（第 8 号））

会 長：この件について質問等あればお願いします。

委 員：福祉有償運送について議論するのなら市の福祉のセクションの職員にも委員として入ってもらい福祉タクシーなどについても幅広い観点から議論する必要があるのではないか。

事務局：福祉有償運送の方向付けについては、市の中でまだ方向が決まっておらず交通課と福祉担当 4 課で方針を協議しはじめた段階である。その中で必要なデータ等についても出していけると思うので、それをふまえた議論をいただければと考えている。また、必要に応じて福祉担当セクションの考え方などもお示しできると思う。

委 員：福祉有償運送ということだが、これは市町村による有償運送という理解でよいのか？

事務局：本格的に福祉有償運送に取り組むのであれば NPO だけでは対応できないと考えており、その状況の中で市町村でもやるということになれば、公共交通会議案件の一つとなってくると思うのでご議論をいただければと考えている。

委 員：NPO による福祉有償運送については道路運送法施行規則に定める運営協議

会という別の会議体の案件となり目的が異なってくる。多摩地域は運営協議会がブロック単位となっており国立市という単位でやっているものではないので、そのあたりも踏まえてご判断をいただきたい。

事務局：国立市独自で運営協議会を持つべきかどうかも含めて内部で検討しているところであり、地域公共交通会議との役割分担などについても考えているところである。

委員：この陳情は、市が福祉運送をやれといっているわけではなく、積極的に活用してほしいとの要望であると理解しているが。

事務局：市が直接福祉有償運送をやれと陳情の中で要望しているわけではない。ただ、国立市内で福祉有償運送を実施している団体が一つしかない中で、移動困難者に対する交通サービスをどのような形で実施していくかについて考えるために、地域公共交通会議に福祉有償運送を実施している団体を加えてほしいとの陳情である。

委員：運営協議会の協議により移動困難者に交通サービスを提供する団体は、国立市内に2つあったが1つは活動を停止しており現在は1つである。現在、国立市域を営業区域とする福祉タクシー等は8社あり、移動困難者に対する交通サービスを提供しているというのが実態である。これらの業者間で調整を取りきれていないのが問題なのではないか。とにかく運営協議会を一市でやるというのは本当に大変なことであることは認識しておいたほうがいい。うまく実現できれば市民サービスが向上するだろうが、そこに至る道筋は大変な困難を伴う。

会長：行政としての仕切りがかなり難しいというのは事実である。運行事業者として入っていただく形だといろいろ難しい面があるだろうが、一般論として福祉関連の視点がこの会議に入るのは大いに結構なので、たとえば市民委員として福祉に詳しい立場として入っていただくのなら構わないのではないかな。どのような形で福祉の方に入っていただくかについては事務局でよく検討していただきたい。

委員：この陳情は議会で満場一致で採択されたとのことだが、その意味合いはどのようなものと理解すればいいのか？

事務局：陳情を採択したということなので、議会から市に要望が出されたということ

である。法的な拘束力があるというものではないが、きちんと対応してくれ
ということである。

会 長：それでは次の報告をお願いします。

（２）青柳ルートダイヤ改正等の実施および利用状況について

事務局：（青柳ルートダイヤ改正等の実施および利用状況を説明（資料なし））

委 員：午前中を 30 分ダイヤとしてことで回復時間が減り、以前に比べ遅れが懸念
されたが幸い最大 5 分程度の遅れでおさまっている。否定的な意見よりも
30 分間隔となり利便性があがったとのご意見が多いということで間違いは
ないと思う。

会 長：今の説明についてご意見等ありますか？

委員一同：（特になし）

会 長：これについては引き続きデータを報告してもらいながら議論を重ねていけば
いいと考えている。それでは次の報告をお願いします。

（３）沿線アンケート結果

事務局：（資料 1 を説明）

会 長：今の説明についてご質問・補足等ありますか？

委 員：自由回答結果は重要なので、カテゴリー別の回答数がわかるようにしてほし
い。可能であればいいのだが、乗ったことがある方の自由意見と乗ったこ
とが無い方の自由意見を仕分けたものとして整理いただけるとありがたい。

事務局：クロス集計については今後もう少し深めてみたいと考えている。

委 員：日野市、たとえば万願寺駅に行きたいというような要望はなかったか？

事務局：自由回答の中で具体的に記述はなかったが、買い物に行くお店として「いな
げや万願寺店」という回答が若干数見られた。

会 長：事務局としては、頂いた意見は概ね想定内であったという認識であるか？

事務局：「くにっこミニを知っている」との回答が 8 割を上回ったが、想定では半数
程度と考えていた。

委 員：自由回答は非常に多岐にわたっており市民の関心が高いことが見て取れる。
また、自由回答内容についても、この会議で議論した内容が多く含まれてお
り、ここでの議論の方向が間違っていなかったとの感想をもった。ただ、要
望が多岐にわたっているということは今後見直しを進めていく必要がある

ということでもある。

会 長：それでは、そのあたりのことも念頭に置きながら以下の議題にご意見などいただければと思います。

3. 議 題

(1) 矢川・東ルートの見直しについて

事務局：(資料2を説明)

会 長：この件については、新ルート、ダイヤを含めて承認事項となるものです。ご意見等ありましたらお願いします。

委 員：くにたち福祉会館と多摩障害者センター西に入る便が9時台、12時台、15時台の一日3本になるとのことだが、これを決めた根拠はどのようなものか？

事務局：コミュニティワゴン利用者の声なども聞きながら、大ホール、会議室、講座室、料理講習などの予約枠に合わせて設定した。また福祉会館二階の高齢者サービスの時間帯も考慮している。9時～15時は毎便福祉会館に入れることも考えたが、利用者数等を考えると福祉会館を利用しない乗客の遠回り感への配慮もありこのような設定としている。福祉会館については、国立高校前停留所から200mということもあり、すべての要望にお応えすることは難しいとの現実の中で、このようなダイヤとした。

委 員：新ルートで谷保駅北、第一団地中央に停留所が設定となったが、目的としてどのようなことを想定しているか？

事務局：アンケートやヒアリングなどでは谷保駅ロータリーへの乗り入れの要望は確かにあったが、さまざまな調整を重ねる中で駅周辺のクリニックや商店街などのアクセスを可能とするためこのようなルート設定としている。谷保駅までは200m程度までは近づけたので駅利用についてもある程度可能になったと認識している。団地内の停留所設置については、団地の高齢化率が21%を大きく超えるなかで、高齢者の利用を考えたものである。

委 員：この見直しで利用者はかなり増えるという見込みがあるか？

事務局：以前よりは利便性があがるものと理解している。また谷保駅ロータリー乗り入れについては議会からの要望もあり、引き続き調整していきたいと考えて

いる。

委員：要望になるが、関係者との調整内容をこの場に報告してもらえないか？この会議はくにつこミニだけを考える場ではなく、国立市内の公共交通を考える場であると理解している。調整内容に対する理由が明らかになれば、またこの場でいろいろと考えることもできると思うのだが。

事務局：それについては、運行事業者からのご意見はこの場で出していただいているし、調整内容については理由も含めて事務局から報告をしている。

委員：前回も申し上げた通り、くにつこミニが谷保駅ロータリーに乗り入れることで高齢者が街に出て、また谷保駅からバスに乗り換えて移動するようなことも考えられる。くにつこミニと路線バス・タクシーにそれぞれにいい結果が出るような方策が議論の中から出てくるのではないかと思うのだが。

事務局：それは確かに理想であるが、現状のくにつこミニのルートでは路線バスのルートと重なっている部分が多すぎる。本来であれば、3小から南側の地域や東3丁目のプレスタウンの中など路線バスではルートが引けないところをくにつこミニが運行するというのが本来の姿である。事務局としては、それらの地域をくにつこミニが運行できないか精査したが主に道路事情から実現することができなかった。今後、道路の整備などの状況を見ながら検討を進めていきたいと考えているところである。

委員：今回の見直しである程度の利用者増はあるかもしれないが、抜本的に改善されるとは考えにくい。このルートであれば公共施設利用者を運ぶしかないわけで、そのためには公共施設の方でアクセス手段としてより一層のPRをしていただくしかないのではないか。そういうことも含めた見直しということで進めていただきたい。

委員：福祉会館や体育館などで、くにつこミニのようなアクセス手段もあるということを説明会などにより周知することも効果があると思う。

事務局：そのような機会も検討したい。ルートが変わることについて福祉会館などで説明をすることは考えられる。また今後より大きな見直し等があれば、その説明会を開くことも効果があるかもしれない。

会長：では、この見直しルートについては課題もあるということは議事録に明記の上で、ダイヤも含めて承認いただくということによろしいか？

委員一同：異議なし

会 長：では周知などについても引き続き進めていただくということでよろしく願いしたい。

（２）泉ルートの見直しの方向性について

事務局：（資料３を説明）

会 長：この件は今回、合意事項ではありません。ご意見等ありましたらお願いします。

委 員：提案のダイヤ表のなかで「経由せず」と書いてあるのはどういう意味か？

事務局：１便～３便は、３０分毎の運行としたいので、現行と同じルートになり、したがって南プラザの方までは回らないということです。

委 員：現行のダイヤと比較したいので、現行ダイヤも配布していただけるとたすかるのだが。要は経費削減を優先しサービス水準を見直したいという理解でよろしいか。

事務局：泉ルートについては利用状況等から考えると経費削減の検討とせざるを得ないのが現状である。現在は泉ルートの運行に乗務員さんを２人あてているが１人でどこまでできるか考えてみたのが見直し案１である。

会 長：泉ルートについては、経費の削減を真剣に考えていかないと存続そのものが難しくなる。比較的利用のある午前中をベースに、土曜日にも運休にするなどの方法を考えているということだと思う。今後どのようなスケジュールで進めることになるか？

事務局：次回の会議は５月末から６月を考えているが、それまでに経費の圧縮がどの程度可能であるかなどを整理した上で会議前に皆様に資料をお届けしたいと考えている。その中で、９月頃には方向を決めていきたい。

会 長：では、このテーマについては、お気づきの点などあればまた次回の会議などで議論を進めていきたい。

（３）谷保地域におけるルート検討の進め方について

事務局：（資料４を説明）

会 長：この件についてご意見・ご質問等ありましたらお願いします。

委 員：今日の会議の冒頭で報告のあった「南部地域コミュニティバスの運行に関する陳情」の内容を再確認したい。何を求めているのか？

事務局：かつては甲州街道にバス路線があったので 1 小付近はそれで用が足りていたのだが、現在は廃止となっている状況の中で、高齢化も進みハケの坂道を歩くのもきつくなってきたというなかでの陳情であると理解している。道路事情も厳しい中で、路線バスについても協議していきたいと考えているところである。

委員：ヤクルト中央研究所の社員送迎バスが走っていると思うがその活用などはどうか？

事務局：ヤクルト中央研究所の通勤について、ワゴンが入れると助かるという声は聞いたことがある。また、新たな拠点として「城山さとの家」もオープンする中で、そのアクセスも考えたい。

会長：陳情者へのヒアリングなども含めて、状況をよく把握していただきながら検討を進めていただければいいのではないかな。

委員：道路状況の厳しいこのエリアの人たちの交通手段はどのようなものとなっているのか？タクシーの利用が多いのか？

委員：弊社ではそれほど需要があるとは認識していない。

委員：弊社でも同様である。

事務局：自家用車の保有率が高いのは間違いないが、高齢になってきた場合の移動手段が心もとないという状況なのではないかな。

委員：事務局としてこの地域での乗合サービスとしてイメージしているのは高齢者向けという理解でよろしいかな？

事務局：まだ決め込んではいないが、定時定路線のサービスでは道路状況からルートが引けないことから停留所型（乗合）デマンドなども含めて考えていきたいというところである。

会長：これについても引き続き議論をいただくということにしたい。では「その他」についてお願いします。

4. その他

事務局：（①平成 27 年 2 月に閣議決定された交通政策基本計画について情報提供、
②委員の任期満了に伴う公募、③今後のスケジュールについて説明）

委員：交通政策基本計画とあわせて、地域公共交通活性化再生法の一部改正もあり、

市としてはこの改正にあわせて地域公共交通網形成計画を策定する予定はあるか？また、市民の公募についてだが、福祉の分野の人に入っていたかのようなことは考えているか？

事務局：地域公共交通網形成計画を策定するかについては市としては全く白紙である。

NPO 福祉有償運送の団体の取り扱いについては、事務局内でもう少し検討をした上で決定していきたい。

委員：現在のところ、東京支局管内で法改正を受けて地域公共交通網形成計画を策定した自治体はまだ無い。なお、今回の改正のポイントとして「まちづくり」と一体として交通を考えるということがあり支援の対象がコミュニティ交通だけではなくなったというのが大きい。なお、関東管内では千葉県鴨川市が平成 27 年 2 月に策定済みである。

事務局：国立は市域が小さいので、市単独で地域公共交通網形成計画を策定しても人の動きがそれを超えてしまうのが実態である。周辺市と共同で策定することもできるが、計画を策定するかについては未定である。

会長：確かに国立市の大きさを考えると市単独で法定計画を策定するのはやや無理があるのかもしれない。ただ、ここに盛り込まれた考え方・コンセプトは重要なので、それを踏まえながら、国立市の交通のあり方のようなものを整理しておくのは意味があるのではないか。

会長：「その他」について他にありますか？

委員：NPO 福祉有償運送の団体をこの会議に入れるのは賛成できない。慎重な検討をお願いしたい。

委員：女性の委員に入っただけだと、よりきめ細やかな意見を頂けるのではないかと考えているところである。

会長：委員構成については、多様な意見をいただきながら建設的な議論を行えるよう配慮をいただきたい。

事務局：それでは本日の会議は以上です。ありがとうございました。

(1 1 : 4 0 終了)